

海津市行財政改革プラン

令和6年2月 策定

令和7年3月 改訂

海津市

1 策定の趣旨

本行財政改革プランは、「第2次海津市行財政改革大綱」に基づく行財政改革を着実に推進するため、具体的な取組みを示す実施計画として策定するものです。

【第2次行財政改革大綱の基本方針】

1 行政運営の効率化	2 組織力の強化	3 財政基盤の強化
(1) デジタル技術を活用した業務の効率化 (2) アウトソーシングの推進 (3) 未利用地等の利活用 (4) 市民協働・官民連携の推進 (5) 広域連携の推進 (6) 公共施設マネジメントの強化	(1) 組織の最適化と定員適正化 (2) 職員の人材育成 (3) 働きやすい職場づくり (4) 外部人材の活用	(1) 自主財源の確保 (2) 歳出の抑制 (3) 公営企業等の健全な経営

2 計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化や行財政改革の進捗状況等を踏まえ、毎年度ローリング方式(※)により見直します。

(※)ローリング方式:社会情勢等の変化に対応するため、毎年度、計画の修正等を行う方式。

3 推進体制

- 各課の係長級以上の職員で組織する「行政改革推進プロジェクト委員会」を中心に取組みを推進し、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において、進捗状況の管理を行います。
- 進捗状況については、市民や学識経験者などで構成する「行政改革推進審議会」へ毎年度報告し、取組みへの意見を求め、より効果的な取組みとなるよう改善を図ります。

4 進捗管理

- 毎年度、評価・検証を行い、ホームページ等で公表します。
- 計画の進捗状況や社会情勢の変化、市民ニーズを踏まえ、取組内容を見直し、次年度の取組みにつなげていきます。

5 取組一覧

基本方針	取組事項	頁	
1 行政運営の効率化	(1) デジタル技術を活用した業務の効率化	窓口業務のデジタル化 ① 書かない窓口及び待たない窓口対応業務の拡大 ② 行かない窓口(オンライン申請)の拡大 ③ キャッシュレス決済の拡大	8
	公共施設管理業務のデジタル化 ④ 施設予約システムの導入 ⑤ スマートロックの導入 ⑥ キャッシュレス決済の拡大	9	
	業務のデジタル化 ⑦ AI-OCR・RPA活用の推進 ⑧ 生成AIの活用 変更 ⑨ アナログ規制の点検・見直しの推進 ⑩ 国有財産譲与図面の電子化	10	
	⑪ 境界確定情報の電子化 ⑫ 下水道管路情報等の電子化 ペーパーレス化の推進 ⑬ 住民通知のデジタル化 ⑭ ペーパーレス会議の推進 ⑮ 財務会計システムにおける電子決裁の導入	11	
	(2) アウトソーシングの推進	指定管理者制度の導入 ① 羽根谷だんだん公園キャンプ場の指定管理者制度導入 ② 海津・南濃総合福祉会館の指定管理者制度導入 ③ 文化センターの指定管理者制度導入 民間委託の導入 ④ 宿直業務の民間委託 ⑤ 窓口業務の民間委託	12

基本方針	取組事項	頁
(2)アウトソーシングの推進	⑥ 留守家庭児童教室運営業務の民間委託	12
	⑦ ファミリーサポートセンター運営業務の民間委託	
	⑧ 道路上における動物の死骸処理業務の民間委託	13
	⑨ 市営住宅等修繕業務の民間委託	
	⑩ 小中学校修繕業務の民間委託	
	⑪ 上下水道事業業務の包括的民間委託	
	⑫ 下水道施設維持管理業務の包括的民間委託	
(3)未利用地等の利活用	① 廃校施設(吉里小・東江小・西江小)の利活用	14
	② 普通財産の売却・貸付の推進	
(4)市民協働・官民連携の推進	市民協働の推進	15
	① 市民活動団体に関する情報の発信	
	② 市民と市民活動団体とのマッチング	変更
	③ 市民活動の担い手育成	
	④ 市民活動団体の活動支援	新規
	⑤ 地域におけるまちづくり協議会の設立推進	新規
	⑥ こども未来館サポーターズによるイベント・各種講座の充実	16
	官民連携の推進	
	⑦ 公民連携ネットワークの構築	新規
	⑧ 自動運転の実現に向けた取組みの推進	
	⑨ 婚活支援の推進	
	⑩ ドローン活用事業の推進	
	⑪ 健康づくりの推進	17
	⑫ 生産性の高い農業の推進	
	⑬ 空家対策の推進	
	⑭ 防災協力パートナー登録制度の推進	
⑮ 交通安全対策の推進	新規	
⑯ 読書活動の推進	新規 18	

基本方針		取組事項	頁
2 組織力の強化	(4)市民協働・官民連携の推進	大学等との連携の推進	18
		⑰ 大学と連携した地域づくりの推進	
		⑱ 高校と連携した地域づくりの推進	
	(5)広域連携の推進	① 航空写真の共同撮影に向けた検討	19
		② 公共交通事業の広域化の推進	
		③ ごみ処理事業の広域化の推進	
		④ 国民健康保険事業の広域化の推進	
		⑤ 観光振興事業の広域化の推進	
		⑥ 水道事業の広域化の推進	
		⑦ 防災体制の広域化の推進	
	(6)公共施設マネジメントの強化	① 「公共施設等総合管理計画」の推進	21
		② 集会施設の集約の検討	
		③ はばたき(建物)のあり方の検討	
④ 海津総合福祉会館の利活用の検討			
⑤ 南濃総合福祉会館の利活用の検討		22	
⑥ 文化会館及び南濃庁舎跡地の利活用			変更
⑦ 石津認定こども園の廃止に向けた検討			
⑧ 水道施設の最適化			
(1)組織の最適化と定員適正化	① 行政組織の最適化	23	
	② 計画的かつ適正な定員管理		
	③ 多様な人材の確保		
	④ 会計年度任用職員制度の見直し		
	(2)職員の人材育成	① 人事評価制度の見直し	24
		② 効果的な職員研修の実施	
		③ 人事交流の推進	
	(3)働きやすい職場づくり	① 男性職員の育児休業取得の促進	25
		② 部分休業・子の看護休暇の拡大	

基本方針		取組事項	頁
	(3)働きやすい職場づくり	③ 新たな勤務形態の導入の検討	25
		④ 新たなマネジメント手法の導入	
		⑤ 風通しの良い職場環境の推進	26
		⑥ 市長と若手職員との意見交換会の実施	
	(4)外部人材の活用	① 専門分野の人材の活用	27
		② 地域おこし協力隊の活用	
3 財政基盤の強化	(1)自主財源の確保	① 市税の収納率向上	28
		② 公共施設使用料の見直し	
		③ ふるさと応援寄附金の推進	29
		④ 企業版ふるさと納税の推進	
		⑤ ネーミングライツの推進	
		⑥ クラウドファンディングの推進	
		⑦ 広告媒体の拡大	30
		⑧ 企業誘致の推進	
		⑨ 基金運用の推進	
		⑩ 普通財産の売却・貸付の推進【再掲】	
	(2)歳出の抑制	① 公共施設等のLED化による電気料の削減	31
		② 委託業務の見直し	
		③ 消防団車両の小型化による更新費用の削減	
		④ 市単補助金及び各種負担金の見直し	
		⑤ 航空写真の共同撮影に向けた検討【再掲】	
(3)公営企業等の健全な経営	水道事業・下水道事業の健全な経営		32
	① 水道料金及び下水道使用料の収納率向上		
	② 下水道接続率の向上		
	③ 水道料金等の適正化		
	④ 上下水道施設の更新費用の平準化		
	⑤ 水道施設の最適化【再掲】		

基本方針	取組事項	頁	
(3) 公営企業等の健全な経営	国民健康保険制度の健全な運用	33	
	⑥ 特定健診の受診率向上による長期的な医療費の抑制		変更
	⑦ ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の適正化		
	介護保険制度の健全な運用		
	⑧ ケアプラン点検の強化		
	後期高齢者医療制度の健全な運用		
	⑨ ぎふ・すこやか健診の受診率向上		
	⑩ ぎふ・さわやか口腔健診の受診率向上		
	道の駅「クレール平田」・「月見の里南濃」運営事業の健全な経営		34
	⑪ 道の駅「クレール平田」の経営改善の強化		
	⑫ 道の駅「月見の里南濃」の経営改善の強化		

※改訂により追加・変更した取組みは、「取組事項」欄に「新規」・「変更」と記載しています。

なお、「7 改訂内容」に改訂前後の比較を記載しています。

6 具体的な取組事項

具体的な取組事項は、「第2次海津市行財政改革大綱」の基本方針ごとに、次の例示のとおり記載しています。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール(※1)					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	〇〇の導入 新規	計画期間中に実施する取組みの内容を記載しています。	調査	検討	準備	実施	→	△△△(単位)	××	××	〇〇課
	改訂により追加・変更した取組みは、「新規」・「変更」と記載しています。							取組みの数値目標を記載していません。(※2)			

(※1)スケジュールの表示は次のとおりです。

- 「継続実施」 前年度から継続して取り組む期間(令和6年度のみ表示)
- 「調査」 検討に向けた調査・研究を行う期間
- 「検討」 実施の有無を検討する期間
- 「準備」 実施に向けた準備・調整を行う期間
- 「実施」 取組みを実施する期間

(※2) 取組内容の結果を数値化できない項目については、数値目標を記載していません。

1 行政運営の効率化										
(1) デジタル技術を活用した業務の効率化										
・ 業務の効率化を図るため、RPAなどのデジタル技術を活用します。										

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
窓口業務のデジタル化											
①	書かない窓口及び待たない窓口対応業務の拡大	<p>・住所・氏名等の申請書への記入を最小限に抑えることにより、市民の負担軽減や待ち時間の短縮を図るため、タブレット端末を利用した申請書の作成ができる手続きを拡大します。</p> <p>【導入済み手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍等に関する証明書 ・住民票に関する証明書 ・印鑑登録証明書 	検討	準備	実施	→	→	書かない窓口及び待たない窓口として利用できる手続き件数	3件	10件	企画課 各担当課
②	行かない窓口(オンライン申請)の拡大	<p>・市民が来庁することなく、いつでも、どこでも申請手続きを行うことができる環境を整備するため、マイナンバーカードを活用し、オンライン申請が可能な手続きを拡大します。</p> <p>【導入済み手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍等に関する証明書 ・児童手当等の現況届 ・保育施設等の利用申込み 他 	継続実施	→	→	→	→	オンライン申請可能手続き件数	39件	77件	企画課 各担当課
③	キャッシュレス決済の拡大	<p>・市民の利便性向上を図るため、市役所及び支所でのキャッシュレス決済の導入等を拡大します。</p> <p>・市民のキャッシュレス決済の利用促進を図るため、周知を強化します。</p>	継続実施	→	→	→	→	キャッシュレス決済導入手続き件数	47件	55件	企画課 各担当課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課				
			R6	R7	R8	R9	R10								
公共施設管理業務のデジタル化															
④	施設予約システムの導入	<p>・利用者が施設へ行かずに、いつでも、どこでも予約手続きを行うことができる環境を整備するため、マイナンバーカードを活用し、インターネットから公共施設の空き状況の確認、予約、使用料の支払いができるシステムを導入します。</p> <p>【導入予定施設】 社会教育施設 10施設 社会体育施設 12施設 学校開放施設 13施設 福祉施設 2施設</p>	実施	→	→	→	→	オンライン申請率	-	70.0%	企画課 社会福祉課 高齢介護課 文化・スポーツ課				
⑤	スマートロックの導入	<p>・管理人が常駐しない施設における利用者の鍵使用の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを活用したスマートロック(電子鍵箱)を導入します。</p> <p>【導入予定施設】 社会教育施設 2施設 社会体育施設 6施設 学校開放施設 13施設</p>						→	→	→	→				企画課 文化・スポーツ課
⑥	キャッシュレス決済の拡大	<p>・利用者の利便性向上を図るため、公共施設窓口でのキャッシュレス決済の導入を拡大します。</p> <p>【導入予定施設】 (新規) 福祉施設 2施設 道の駅 2施設 (拡大) 社会教育施設 10施設 社会体育施設 12施設 学校開放施設 13施設</p>											キャッシュレス決済導入施設数	35施設	39施設

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
業務のデジタル化											
⑦	AI-OCR・RPA活用の推進	・職員が手作業等で行っている業務のうち、デジタル化(AI-OCR(※1)・RPA(※2))を活用できる可能性が高い業務についてAI-OCR・RPAを導入します。 ・AI-OCR・RPAを活用した業務の拡大及び職員のスキルアップを図るため、AI-OCR・RPAの活用研修や操作研修を実施します。	継続 実施	→	→	→	→	導入業務数	2件	10件	企画課 各担当課
⑧	生成AIの活用 変更	・文書作成・要約・校正やアイデア出し、一般的なパソコン操作方法等の職員の業務を支援するため、ChatGPT等の生成AIツールを導入します。	実施	→	→	→	→	業務削減時間数	-	6,000時間	企画課 各担当課
⑨	アナログ規制の点検・見直しの推進	・デジタル技術の活用を推進するため、目視による検査等や市役所への来庁が必要な閲覧等のアナログ的な手法を規定した法令等の点検・見直しを行います。	調査	実施	→	→	→	-	-	-	企画課 総務課 各担当課
⑩	国有財産譲与図面の電子化	・問い合わせへの迅速な対応や事務処理の効率化を図るとともに、図面を適切に管理するため、紙媒体の国有財産譲与図面(※3)をPDF化し、GIS(※4)で管理します。 【現状】 紙媒体で旧町毎に管理。 旧海津町 110枚(61cm×86cm) 旧平田町 1,200枚(60cm×82cm) 旧南濃町 120枚(77cm×100cm)	検討	準備	実施	→	→	-	-	-	建設都市計画課

(※1)AI-OCR:紙の書類をスキャナで取り込み、画像データ化した文字部分を高いデータに変換するツール。(手書きの文字の認識精度が高い。)

(※2)RPA:従来、人が行っていた事務作業等を自動で実行させることができるツール。

(※3)国有財産譲与図面:国から譲与された道路法や河川法などが適用されない里道、水路等の法定外公共物の位置を示した図面。

(※4)GIS:地図や地形データ、航空写真等の空間情報と地理的な位置に関連する様々なデータを統合的に扱うことができる情報システム。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑪	境界確定情報の電子化	<p>・問い合わせへの迅速な対応や事務処理の効率化を図るとともに、境界確定情報を適切に管理するため、境界確定した位置情報をGISで管理します。</p> <p>【現状】 境界確定年月及び確定場所を記入した住宅地図と申請書等関係書類を紙媒体で管理。 令和4年度申請件数 83件</p>	検討	準備	実施	→	→	-	-	-	建設都市計画課
⑫	下水道管路情報等の電子化	<p>・下水道管路に係るメンテナンスの効率化を図るため、管路に係る工事・修繕・点検結果などを電子化しGISで管理します。</p>	検討	準備	実施	→	→	-	-	-	上下水道課
ペーパーレス化の推進											
⑬	住民通知のデジタル化	<p>・市民の利便性を高めるとともに、職員の業務効率化を図るため、現在郵送のみで行っている市民への各種案内通知について、デジタル通知を導入します。</p>	実施	→	→	→	→	デジタル化を利用した通知数	-	30件	企画課 各担当課
⑭	ペーパーレス会議の推進	<p>・職員の業務効率化を図るため、庁内で実施する会議や研修等において、紙媒体を使わずにタブレットやノートパソコンを使用し、会議を開催します。</p>	継続実施	→	→	→	→	ペーパーレス会議・研修会数	6件	12件	企画課 各担当課
⑮	財務会計システムにおける電子決裁の導入	<p>・職員の業務効率化を図るため、予算執行の手続きについて、運用ルールを見直し、電子決裁を導入します。</p>	実施	→	→	→	→	電子決裁率	-	70.0%	財政課 各担当課

1 行政運営の効率化	
(2) アウトソーシングの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上と行政運営の効率化の観点から、費用対効果、職員の業務量軽減効果を総合的に検証し、民間事業者への外部委託等を推進します。 	

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
指定管理者制度の導入								
①	羽根谷だんだん公園キャンプ場の指定管理者制度導入	・民間事業者による効果的な集客イベントの開催やレンタルサービスの導入などにより、利用者の満足度や稼働率の向上を図るため、指定管理者制度を導入します。	検討	→	準備	実施	→	観光・シティプロモーション課
②	海津・南濃総合福祉会館の指定管理者制度導入	・民間事業者による総合福祉会館の一体的な管理による維持管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度を導入します。	検討	→	→	準備	実施	社会福祉課 高齢介護課
③	文化センターの指定管理者制度導入	・民間事業者による多様な学習機会の提供など質の高いサービスを提供し、利用者の満足度や稼働率の向上を図るため、指定管理者制度を導入します。	検討	→	→	準備	実施	文化・スポーツ課
民間委託の導入								
④	宿直業務の民間委託	・職員の業務量軽減を図るため、職員が従事している夜間(17:15～翌日8:30)の電話対応や来庁者の対応等の業務を民間委託します。	実施	→	→	→	→	財政課
⑤	窓口業務の民間委託	・市民サービスの向上や職員の業務量軽減を図るため、市民課及び税務課の窓口業務を民間委託します。	検討	→	→	検討・準備	実施	市民課 税務課
⑥	留守家庭児童教室運営業務の民間委託	・児童や保護者がより安心して留守家庭児童教室を利用できるよう必要な支援員を確保し、受入体制を強化するため、留守家庭児童教室運営業務を民間委託します。	実施	→	→	→	→	こども未来課
⑦	ファミリーサポートセンター運営業務の民間委託	・育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員になり、子育て世帯の困りごとを支え合うことを目的とするファミリーサポートセンター業務を民間委託します。	実施	→	→	→	→	こども未来課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
⑧	道路上における動物の死骸処理業務の民間委託	<p>・職員の業務量軽減を図るため、市役所閉庁時における道路上の動物の死骸回収業務を民間委託します。</p> <p>【現状】 令和4年度 304件</p>	実施	→	→	→	→	建設都市計画課
⑨	市営住宅等修繕業務の民間委託	<p>・市営住宅及び定住促進住宅の安全性の向上や修繕費用の削減を図るため、市営住宅の不具合に伴う現地確認、軽微な修繕の即時対応、施工業者の手配などの業務を民間委託します。</p>	検討・準備	実施	→	→	→	建設都市計画課
⑩	小中学校修繕業務の民間委託	<p>・学校施設の安全性の向上や修繕費用の削減を図るため、学校施設の不具合に伴う現地確認、軽微な修繕の即時対応、施工業者の手配などの業務を民間委託します。</p>	検討・準備	実施	→	→	→	教育総務課
⑪	上下水道事業業務の包括的民間委託	<p>・職員の業務量軽減を図るため、料金等の収納、検針、閉開栓の受付、異動情報のデータ入力、滞納整理業務等を包括的に民間委託します。</p>	検討	準備	実施	→	→	上下水道課
⑫	下水道施設維持管理業務の包括的民間委託	<p>・職員の業務量軽減を図るため、現在個別に委託している施設管理業務と小規模修繕を包括的に民間委託します。</p>	実施	→	→	→	→	上下水道課

1 行政運営の効率化

(3) 未利用地等の利活用

- ・ 地域の活性化等を図るため、廃校等施設や未利用となっている市有地の利活用を推進します。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	廃校施設(吉里小・東江小・西江小)の利活用	・「廃校施設利活用方針」に基づき、一般公募を行い、地域や民間による廃校施設の利活用を推進します。	実施	→	→	→	→	校舎の利活用開始 件数	-	3件	財政課 商工振興・企業誘致課
②	普通財産の売却・貸付の推進	・「市有財産利活用基本方針」に基づき、土地・建物等の総量の削減及び利活用による財源の確保を図るため、計画的な普通財産の処分に取り組めます。 ・不動産会社へ市有地売買の仲介を依頼し、売却を促進します。	継続 実施	→	→	→	→	売却・貸付件数	32件	42件	財政課

1 行政運営の効率化

(4) 市民協働・官民連携の推進

- ・ 市と市民との適切な役割分担のもと、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、市民との協働によるまちづくりを推進します。
- ・ 民間事業者や大学等が有する専門的な知識やノウハウを最大限に活用し、質の高い施策の実現を目指します。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
市民協働の推進											
①	市民活動団体に関する情報の発信	・市民が地域活動に参加するきっかけをつくるため、地域活動を展開する各団体の概要や活動内容等に関する情報を市報やSNS等を活用し情報発信を行います。	実施	→	→	→	→	情報発信する市民活動団体数	3団体	100団体	生活・環境課
②	市民と市民活動団体とのマッチング 変更	・地域活動への参加を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを行い、市民や団体が交流できる場所や機会を提供します。	実施	→	→	→	→	マッチング件数 (累計)	-	800件	生活・環境課
③	市民活動の担い手育成	・市民活動に必要なノウハウの取得を支援するため、人材育成に向けたセミナーや研修会を開催します。 ・市民活動団体やNPO法人の立ち上げの支援を行います。	実施	→	→	→	→	NPO法人数	7法人	10法人	生活・環境課
④	市民活動団体の活動支援 新規	・市民活動の促進を図るとともに、市民活動団体との協働・共創によるまちづくりを推進するため、市民団体が主体となって行う活動の支援を行います。	-	実施	→	→	→	市民活動団体支援数 (累計)	-	80団体	生活・環境課
⑤	地域におけるまちづくり協議会の設立推進 新規	・地域の多様化・複雑化する課題解決のため、地域の様々な主体によるまちづくり協議会の設立に向け、セミナーやワークショップの開催など市民の意識醸成を図る取組みを進めます。	-	実施	→	→	→	まちづくり協議会の設立(モデル地区)	-	1か所	生活・環境課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑥	こども未来館サポーターズによるイベント・各種講座の充実	・市全体で子育てを支援する気運の醸成を図るため、市民活動団体や地域のNPO法人、企業から成るサポーターズを組織し、こども未来館で実施するイベントや各種講座の運営を行います。	実施	→	→	→	→	サポーターズ加盟団体数	-	8団体	こども未来課
官民連携の推進											
⑦	公民連携ネットワークの構築 新規	・市の課題解決に向けた民間事業者等からの企画提案を幅広く募集するため、国・県等のプラットフォーム(※1)を活用し、提案を募集します。 ・民間事業者等からの企画提案を事業化する仕組みを構築するため、公民連携提案制度を創設し、審査会で企画提案の事業化を決定します。	-	実施	→	→	→	公民連携提案制度による事業採択件数(累計)	-	20事業	企画課 各担当課
⑧	自動運転の実現に向けた取組みの推進	・公共交通の課題解決を図るとともに、利便性の高い観光周遊ルートの構築により、観光誘客を図るため、民間事業者と連携し、自動運転走行テスト及び実証実験を行い、将来的に公共交通等への導入を検討します。	継続実施	→	→	→	→	-	-	-	企画課
⑨	婚活支援の推進	・結婚を希望する独身男女の出会いの機会の創出等を図るため、民間事業者と連携し、マッチングアプリの利用を促進するセミナーの開催や市民への啓発等を実施します。	継続実施	→	→	→	→	セミナー参加者数(累計)	-	50人	こども未来課
⑩	ドローン活用事業の推進	・地域の活性化を図るため、民間事業者と連携し、ドローンを活用した観光誘客、産業振興、防災等の各種事業を実施します。	継続実施	→	→	→	→	ドローン活用事業数(累計)	1事業	10事業	企画課 各担当課

(※1)プラットフォーム: 共通の目的を持つ自治体や民間事業者等が参加し、ノウハウの取得や対話を含めた情報交換を行う場。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑪	健康づくりの推進	・誰もが健康でいきいきと活躍できるよう、民間事業者と連携し、プレコンセプションケア(※1)、熱中症対策及びフレイル(※2)予防等の各種事業を実施します。	実施	→	→	→	→	各種講座開催回数(累計)	-	15回	高齢介護課 こども未来課 健康課 学校教育課 文化・スポーツ課
⑫	生産性の高い農業の推進	・農業者の生産性の向上を図るため、民間事業者と連携し、先進技術を利用した農作物の産地化の推進、農業分野における経営者を育成するための講座を開催します。	継続実施	→	→	→	→	生産性向上に取り組む法人等の件数	0件	6件	農林振興課
⑬	空家対策の推進	・空家の発生を抑制するとともに、空家の流通を促進するため、民間事業者と連携し、多様な相談に対応できる相談窓口の整備や空家所有者向けのセミナーの開催、効果的な空家バンクの運営を行います。	継続実施	→	→	→	→	空家の利活用件数(累計)	0件	34件	建設都市計画課
⑭	防災協力パートナー登録制度の推進	・災害対応能力の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、災害時に所有する資機材や物資等の提供を行う事業者等を防災協力パートナーとして登録する制度の周知等を行い推進します。	継続実施	→	→	→	→	防災協力パートナー登録事業者数	-	30事業者	総務課
⑮	交通安全対策の推進 新規	・交通安全意識を高め、交通事故を防ぐため、民間事業者と連携し、交通安全教室等の開催や急ブレーキや急減速地点を可視化した交通安全マップを用いて、通学路の見直しや交通安全施設の整備等に活用します。	-	実施	→	→	→	人身交通事故発生件数	50件 (R5)	0件	生活・環境課 建設都市計画課

(※1)プレコンセプションケア:妊娠前における若い世代の健康管理。

(※2)フレイル:健康な状態と要介護状態の中間の段階の状態。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑩	読書活動の推進 新規	・読書活動を推進するため、民間事業者の創意工夫を取り入れ、図書館や読書ガーデンにおいて本の読み聞かせ等のイベントを実施します。 ・書店ゼロの解消に向けて、民間事業者が有するノウハウを活用し、図書館等で本を注文・購入できる仕組みを検討します。	-	実施	→	→	→	書籍販売施設数	-	1か所	文化・スポーツ課
大学等との連携の推進											
⑪	大学と連携した地域づくりの推進	・地域の課題等を解決するため、大学が持つ優れた知的資源を活かした各種事業を実施します。	継続 実施	→	→	→	→	連携事業数 (累計)	0事業	5事業	企画課 各担当課
⑫	高校と連携した地域づくりの推進	・地域に賑わいと活力を創出するとともに、地元への愛着を醸成するため、若い世代の発想力及び行動力を活かした各種事業を実施します。	継続 実施	→	→	→	→	連携事業数 (累計)	2事業	13事業	企画課 各担当課

1 行政運営の効率化

(5) 広域連携の推進

- 共同処理による事務事業の効率化を図るため、他市町との連携、広域化を推進します。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
①	航空写真の共同撮影に向けた検討	・固定資産評価等のための航空写真撮影におけるコストの抑制を図るため、近隣自治体との共同撮影の実施に向けた調査・研究を行います。	検討	→	-	-	-	税務課
②	公共交通事業の広域化の推進	・観光誘客等を図るため、市役所と名鉄・津島駅を結ぶ「コミュニティバス海津津島線」の運行実証実験において、休日における路線をお千代保稲荷まで延伸するとともに、にしみのライナーに接続する安ハスマートICにデマンド交通のバス停を設置し、広域利用を推進します。	実施	→	→	→	→	企画課
③	ごみ処理事業の広域化の推進	・安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を図るため、近隣自治体との連携により、新たな一般廃棄物最終処分場を整備します。 ・令和11年度の一般廃棄物最終処分場施設の稼働に向け、円滑に事業を推進するため、南濃衛生施設利用事務組合と連携を図ります。	準備	→	→	→	→	生活・環境課
④	国民健康保険事業の広域化の推進	・国民健康保険税額の負担軽減を図るため、令和11年度に県が実施する「加入者一人当たりの国民健康保険事業費納付金の統一」に向け、準備を進めます。	準備	→	→	→	→	保険医療課
⑤	観光振興事業の広域化の推進	・観光誘客の促進を図るため、近隣自治体との連携により、各地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化し、複数の観光エリアを周遊するツアー造成を行います。 ・相乗効果による地域全体の魅力向上を図るため、合同で物産展等へ出展し、観光及び物産のPR活動を行います。	継続実施	→	→	→	→	観光・シティプロモーション課
⑥	水道事業の広域化の推進	・管理の一体化による効率化を図るため、大垣広域水道圏での広域化の動向を注視し、広域化を推進します。	検討	準備	実施	→	→	上下水道課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
⑦	防災体制の広域化の推進 新規	・災害時に迅速かつ適切に対応し、市民の安全を確保するため、西美濃地域内での物資や人員の共有、地域間での施設の受入れや避難等が円滑となるよう広域化を推進します。	-	検討	→	→	→	総務課

1 行政運営の効率化	
(6) 公共施設マネジメントの強化	
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の維持管理や更新費用の平準化を図るため、「海津市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化等を計画的に推進します。 社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的な視点により、人口規模や財政状況にあった公共施設等の適正配置を検討します。 	

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
①	「公共施設等総合管理計画」の推進	・公共施設等の適正な管理を行うため、個別施設計画を見直し、長寿命化等の施設管理に計画的に取り組めます。	継続 実施	→	実施	→	→	企画課 各担当課
②	集会施設の集約の検討	・人口減少や老朽化による維持管理費等の課題を踏まえ、長期的な視点により集会施設のあり方について検討し、集会施設の集約を目指します。	検討	準備	実施	→	→	生活・環境課
③	はばたき(建物)のあり方の検討	・建物の老朽化が著しいため、指定管理者の指定期間である令和9年3月31日までに今後の方向性を決定します。 【建築年度】 昭和60(1985)年度	検討	決定	準備	-	-	社会福祉課
④	海津総合福祉会館の利活用の検討	・浴室の利用客が少なく、ボイラー設備等の浴室設備の老朽化が著しいため、浴室運営を廃止し、廃止後の空きスペースについて利活用を検討します。 【海津総合福祉会館】 建築年度：平成13(2001)年度 1日あたり平均利用者数：17人(R4) 受益者負担率：3.0%(直近5年間の平均)	検討・ 準備	実施	-	-	-	社会福祉課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					担当課
			R6	R7	R8	R9	R10	
⑤	南濃総合福祉会館の利活用の検討	<p>・浴室の利用客が少なく、ボイラー設備等の浴室設備の老朽化が著しいため、浴室運営を廃止し、廃止後の空きスペースについては、令和5年度で廃止となるデイサービスセンター部分と併せて利活用を検討します。</p> <p>【南濃総合福祉会館】 建築年度：平成11(1999)年度 1日あたり平均利用者数：9人(R4) 受益者負担率：0.5%(直近5年間の平均)</p>	検討・準備	実施	-	-	-	高齢介護課
⑥	文化会館及び南濃庁舎跡地の利活用 変更	<p>・文化会館については、老朽化が著しく、耐震基準を下回っているため、令和7年3月末をもって利用を停止し、同会館の解体後、防災機能を備えた新たなコミュニティ施設の設置を検討します。</p> <p>・文化会館に設置している城山支所及び駒野フレンドリールームは、令和7年4月から南濃総合福祉会館へ移転します。</p> <p>・新たなコミュニティ施設を含めた文化会館及び南濃庁舎跡地については、市民ワークショップを行い、必要な施設機能等を市民から意見を聴取するとともに、企業サウンディングを行い、一体的に利活用を検討し、「基本構想」を策定します。</p>	調査・検討	→	→	準備	実施	財政課 企画課 市民課 文化・スポーツ課 高齢介護課 学校教育課
⑦	石津認定こども園の廃止に向けた検討	<p>・石津認定こども園については、近年、入園児数が減少し、建物の老朽化が著しい状況にあり、同じ小学校区内に代替となる私立認定こども園があることから、「公立認定こども園民営化・統廃合計画」に基づき、廃止に向けた検討を行います。</p> <p>【建築年度】昭和54(1979)年度</p>	検討	→	→	→	→	こども未来課
⑧	水道施設の最適化	<p>・人口減少に伴う将来的な水需要の減少や維持管理費及び更新費用の削減を図るため、「水道施設基本計画」を見直し、浄水場や配水池等の水道施設の統廃合、水道管の管径の縮小やポンプ能力の規模縮小等を計画的に実施します。</p>	検討	→	検討・準備	実施	→	上下水道課

2 組織力の強化

(1) 組織の最適化と定員適正化

- ・「海津市第2次総合計画後期基本計画」の重点施策『海津イレブン』を着実に推進するため、効率的・効果的に事業を実施し得る組織に再編します。
- ・アウトソーシングの推進やデジタル技術の活用、事務事業の見直しなどを踏まえながら業務量に見合った職員数を確保するとともに、適正な人員配置を行います。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	行政組織の最適化	・「海津市第2次総合計画後期基本計画」に示す重点施策「海津イレブン」の着実な推進を図るため、行政組織を改編します。 ・改編後も引き続き、新たな行政課題に迅速に対応するため、適宜見直します。	実施	→	→	→	→	-	-	-	総務課 企画課
②	計画的かつ適正な定員管理	・応募者数の増加を図るため、SNS等を活用し、職員募集を行います。 ・技術職等の専門職を確保するため、学校訪問を行います。 ・職員数の状況に応じて職員採用試験の回数を増加させます。 ・アウトソーシングやデジタル技術の活用等による業務量への効果・検証を行い、次期定員適正化計画を策定します。	継続実施	→	→	→	→	定員適正化計画に基づく4月1日現在の職員数 (目標値はR9.4.1(第5次定員適正化計画目標値))	320人	347人	総務課
③	多様な人材の確保	・経験豊富な即戦力となる人材を採用するため、一定の社会人経験を持つ人を対象とした採用枠を新たに設けます。 ・高度化、専門化する行政サービスに対応するため、土木系や福祉系等の専門職の募集を行います。	継続実施	→	→	→	→	-	-	-	総務課
④	会計年度任用職員制度の見直し	・優秀な人材を確保し、より効果的な人員配置を行うため、勤勉手当の支給やフルタイム勤務の導入など会計年度任用職員制度を見直します。	実施	→	→	→	→	-	-	-	総務課

2 組織力の強化

(2) 職員の人材育成

- ・ 職員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織力の向上を図るため、人事評価制度を見直し、効果的な運用を行います。
- ・ 専門的な知識やスキルの習得により個々の能力を高め、組織力の強化を図るため、効果的な職員研修を実施します。
- ・ 外部からの視点を活かした新たな価値観や意識の醸成を図るため、県や他団体との派遣研修や人事交流を推進します。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	人事評価制度の見直し	・能力・実績をよりの確に把握し、職員一人ひとりの成長や職場のパフォーマンス向上につなげることを目的に、国・県などを含め、他自治体の人事評価方法を参考に、人事評価制度を見直します。	検討	実施	→	→	→	-	-	-	総務課
②	効果的な職員研修の実施	・職員アンケートにより、職員の課題とニーズを把握し、より効果的な研修内容を検討します。 ・時代の変化に応じた必要となる専門知識やスキルを習得するため、外部の研修機関を活用した職員研修を実施します。	継続 実施	→	→	→	→	「業務に活用できる」と回答した職員の割合	88.3%	90.0%	総務課
③	人事交流の推進	・外部からの視点を活かした新たな価値観や意識の醸成を図るため、引き続き、県や他団体への派遣や人事交流を実施します。 【令和5年度の派遣及び受入人数】 大垣土木事務所との相互派遣2人 霧島市との相互派遣2人 岐阜県市町村課への実務研修生派遣1人	継続 実施	→	→	→	→	県や他団体への派遣及び受入人数	5人	5人	総務課

2 組織力の強化

(3) 働きやすい職場づくり

- ・ 職員のライフステージに応じて柔軟に働くことができる職場環境を整備します。
- ・ 職員一人ひとりの能力が十分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、日頃からコミュニケーションの充実を図り、職員間の良好な関係の構築に努めます。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	男性職員の育児休業取得の促進	・男性職員の育児休業や育児参加休暇を取得しやすく、仕事と子育ての両立を支援するため、「男性職員の育児参加プラン」を所属長と当該男性職員が面談して作成し、休暇取得を促進します。	継続 実施	→	→	→	→	男性職員の育児休業取得率	20.0%	100.0%	総務課
②	部分休業・子の看護休暇の拡大	・仕事と子育ての両立を支援するため、部分休業及び子の看護休暇の取得対象職員の範囲を拡大します。 【拡大範囲】 部分休業:「小学校入学前までの子を養育する職員」を「小学校卒業までの子を養育する職員」に拡大 子の看護休暇:「小学校入学前までの子を養育する職員」を「中学校卒業までの子を養育する職員」に拡大	実施	→	→	→	→	-	-	-	総務課
③	新たな勤務形態の導入の検討	・職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を推進するため、フレックスタイム制、在宅勤務、子連れ出勤等の導入を検討します。	調査	検討・ 準備	実施	→	→	-	-	-	総務課
④	新たなマネジメント手法の導入	・職員一人ひとりのモチベーションを高めるため、上司と部下が定期的に1対1で面談する1on1ミーティングや他課の中堅職員が若手職員に対し個別支援を行うメンター制度等を導入します。	調査	検討・ 準備	実施	→	→	-	-	-	総務課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑤	風通しの良い職場環境の推進	・不祥事再発防止やハラスメントに関するアンケートを実施し、その結果を部課長へフィードバックします。 ・課内の意思疎通を図るため、アンケートの実施に合わせ、所属長による課内面接を実施します。	継続実施	→	→	→	→	「仕事上の問題点が生じたら、組織内で話し合っていますか」の設問に「はい」と回答した職員の割合	91.1%	95.0%	総務課
⑥	市長と若手職員との意見交換会の実施	・風通しの良い組織風土の醸成と若手職員の意欲向上を図るため、市長が直接若手職員の意見を聴く「意見交換会」を実施します。	継続実施	→	→	→	→	市長と若手職員との意見交換会の実施回数	1回	1回	総務課

2 組織力の強化

(4) 外部人材の活用

- ・ 民間等で培われた経験や専門的スキルを組織の中に取り入れるとともに、不足する人材を補うため、外部人材の活用を推進します。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	専門分野の人材の活用	<p>・高度な専門性を有する地域課題の解決を図るため、民間人材や国家公務員等を積極的に活用します。</p> <p>【募集予定業務】 ・移住定住 等</p>	継続 実施	→	→	→	→	受入人数	2人	5人	総務課 企画課 各担当課
②	地域おこし協力隊の活用	<p>・地域外からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想による地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を活用します。</p> <p>【募集予定業務】 ・観光協会</p>	調査	検討	準備	実施	→	受入人数	-	1人	総務課 企画課 各担当課

3 財政基盤の強化

(1) 自主財源の確保

- ・ 将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、市税等をはじめとした自主財源の積極的な確保に取り組みます。
- ・ 受益者負担の原則及び公平性の観点から、「公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針」(平成27(2015)年1月策定)に基づき、公共施設の使用料を見直します。
- ・ 広く資金調達を図るため、ネーミングライツやクラウドファンディングなど税収入以外の自主財源の拡充や新たな財源の確保に取り組みます。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
① 市税の収納率向上											
i	現年課税分の収納率向上	・口座振替やコンビニ納付を推進するとともに、更なる市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済の対象税目を拡大します。	継続実施	→	準備	実施	→	現年課税分収納率	98.8%	99.0%	税務課
ii	滞納繰越分の収納率向上	・差押件数等の滞納処分状況を定期的に市報とHPに公表し、期限内納付を促します。 ・徴収体制を強化するため、差押に関する専門知識とノウハウを持った人材を活用します。	継続実施	→	→	→	→	滞納繰越分収納率	12.9%	25.0%	税務課
②	公共施設使用料の見直し	・「公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、現行使用料の検証を行い、必要に応じて改定します。 ・免除基準については、できる限り全施設で共通した対応となるよう基準の統一化を図ります。	調査・準備	実施	→	→	→	見直しを行う公共施設数	-	42施設	企画課 各担当課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
③	ふるさと応援寄附金の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規返礼品取扱事業者の登録や返礼品を拡充するため、市内事業所への訪問や説明会を行います。 ・人気返礼品の販路拡大のため、広告の手法の検討やポータルサイトの返礼品画像等の見直しを行います。 ・寄附者の属性や返礼品の傾向を分析し、ニーズに沿った取組みを行います。 ・イベント等に積極的に参加し、シティプロモーションと併せて返礼品のPRを行います。 	継続実施	→	→	→	→	寄附金額 (R5.10月から寄附募集ルールの厳格化により、R5決算額は前年より減少する見込みのため、R5決算見込額を基準に目標値を設定。)	120,600 千円 R5決算見込額 60,000 千円	100,000 千円	観光・シティプロモーション課
④	企業版ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問やポータルサイトを活用した寄附金募集を行います。 ・寄附を希望する企業とのマッチング支援制度を活用し、寄附の獲得を目指します。 	継続実施	→	→	→	→	寄附金額	13,100 千円	15,000 千円	企画課
⑤	ネーミングライツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ導入施設の拡大を図るため、未導入施設のうち、周辺の交通量が多く、利用率の高い施設を洗い出し、パートナーを募集します。 <p>【導入済施設】 月見の森遊歩道、万寿新田ポケットパーク、海津市文化センター、ふるさと会館</p>	実施	→	→	→	→	ネーミングライツ導入施設数	4施設	6施設	企画課 各担当課
⑥	クラウドファンディングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金募集を行う事業を選定し、ふるさと応援寄附金を活用したクラウドファンディングを実施します。 	実施	→	→	→	→	寄附金額	-	1,000 千円	企画課 各担当課

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
⑦	広告媒体の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市の印刷物等に広告を掲載する有料広告をより一層推進するとともに、新たな広告媒体を検討し、有料広告を拡大します。 <p>【導入済広告媒体】 市報、ホームページ、市内案内板、指定ごみ袋</p>	継続実施	→	→	→	→	広告掲載料	2,354千円	3,000千円	企画課 各担当課
⑧	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの用地照会や相談、申請手続き等をワンストップで対応します。 ・企業立地優遇制度による支援等を行います。 ・新規工業団地の開発を推進します。 	継続実施	→	→	→	→	進出企業数	1社	4社	商工振興・企業誘致課
⑨	基金運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基金運用による運用益の増加を図るため、効率的な債券運用を行います。 	継続実施	→	→	→	→	基金債券利子	4,641千円	38,000千円	会計課
⑩	普通財産の売却・貸付の推進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・「市有財産利活用基本方針」に基づき、土地・建物等の総量の削減及び利活用による財源の確保を図るため、計画的な普通財産の処分に取り組みます。 ・不動産会社へ市有地の売買を依頼し、売却を促進します。 	継続実施	→	→	→	→	売却・貸付料	21,652千円	240,000千円	財政課

3 財政基盤の強化

(2) 歳出の抑制

- ・ 歳出の抑制を図るため、事務事業の見直し、取捨選択を実施します。
- ・ 適正かつ効果的な予算執行を図るため、市単補助金、各種負担金等の見直しを行います。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
①	公共施設等のLED化による電気料の削減	・海津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、電気使用量の削減を図るため、公共施設のLED化を推進します。	準備	実施	→	→	→	電気料	329,771 千円	260,000 千円	財政課 生活・環境課 各担当課
②	委託業務の見直し	・委託業務の目的を明確化し、保守点検及び業務の実施回数、委託の範囲等を見直します。	実施	→	→	→	→	委託料 (今後、複数の事業についてアウトソーシングを予定しているため、目標値を設定しない。)	1,004,000 千円	-	企画課 財政課 各担当課
③	消防団車両の小型化による更新費用の削減	・更新予定の消防団車両を普通積載車から軽積載車に変更します。	-	実施	→	→	→	消防団車両更新費用	116,018 千円	58,700 千円	消防課
④	市単補助金及び各種負担金の見直し	・補助金及び負担金の終期を設定し、着実に事業の効果検証を行います。 ・目的を達成した補助金等については、縮小・廃止を検討します。	実施	→	→	→	→	補助金及び負担金 (目標設定が困難なため、目標値を設定しない。)	949,451 千円	-	企画課 各担当課
⑤	航空写真の共同撮影に向けた検討【再掲】	・固定資産評価等のための航空写真撮影におけるコストの抑制を図るため、近隣自治体との共同撮影の実施に向けた調査・研究を行います。	検討	→	-	-	-	委託料 (目標設定が困難なため、目標値を設定しない。)	18,742 千円	-	税務課

3 財政基盤の強化

(3) 公営企業等の健全な経営

- 水道事業、下水道事業の公営企業会計並びに国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計については、経営の安定を図るため、独立採算を基本とした経営に取り組み、中長期的な視点に立った事業展開に努めます。
- クレール平田、月見の里南濃運営特別会計については、経営の改善を図るため、道の駅としての従来の機能に加え、新たな活用の可能性を追求し、多角的な経営に努めます。

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
水道事業・下水道事業の健全な経営											
①	水道料金及び下水道使用料の収納率向上	・滞納整理の強化を図るため、電話催告、分納相談、戸別訪問による徴収を行います。	継続実施	→	→	→	→	水道料金の収納率	96.2%	98.5%	上下水道課
								下水道料金の収納率	96.1%	98.5%	
②	下水道接続率の向上	・市報やイベント等での啓発、出前講座等で下水道の重要性を周知します。 ・供用開始日から3年が経過した未接続世帯及び処理区ごとに戸別訪問を行います。 ・アンケート調査により現状を把握し、各世帯に合った下水道への接続勧奨を行います。	継続実施	→	→	→	→	下水道接続率 (水洗化率)	70.0%	74.6%	
③	水道料金等の適正化	・健全な事業経営を継続するため、「経営戦略」を見直し、適正な上下水道料金について検討します。	準備	検討	実施	→	→	-	-	-	
④	上下水道施設の更新費用の平準化	・将来必要となる管路及び施設等の更新費用の平準化を図るため、「経営戦略」に基づき計画的に更新します。	継続実施	→	→	→	→	-	-	-	
⑤	水道施設の最適化【再掲】	・人口減少に伴う将来的な水需要の減少や維持管理費及び更新費用の削減を図るため、「水道施設基本計画」を見直し、浄水場や配水池等の水道施設の統廃合、水道管の管径の縮小やポンプ能力の規模縮小等を計画的に実施します。	検討	→	検討・準備	実施	→	-	-	-	

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
国民健康保険制度の健全な運用											
⑥	特定健診の受診率向上による長期的な医療費の抑制 変更	・市報やSNS等で健診受診の必要性を重点的に周知します。 ・受診勧奨はがきにナッジ理論を活用します。 ・受診者の自己負担の軽減を図り、受診しやすくするため、健診受診料を見直します。	継続実施	→	→	→	→	受診率	38.9%	60.0%	保険医療課
								特定保健指導実施率	21.7%	60.0%	
⑦	ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の適正化	・ジェネリック医薬品への切替えを促すため、軽減可能な自己負担額を示した「後発医薬品差額通知書」を被保険者へ送付します。 ・市報による周知を強化します。	継続実施	→	→	→	→	ジェネリック医薬品利用率	76.6%	80.0%	
介護保険制度の健全な運用											
⑧	ケアプラン点検の強化	・介護給付内容の適正化を図るため、計画的に訪問する事業所を決め、市内介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働でケアプランを点検します。 ・ケアプラン点検を実施する訪問事業所数を拡大し、2年間で全ての事業所に対し実施します。	継続実施	→	→	→	→	訪問事業所数	6事業所	7事業所	高齢介護課
後期高齢者医療制度の健全な運用											
⑨	ぎふ・すこやか健診の受診率向上	・市報やSNS等で受診の必要性を重点的に周知します。 ・受診勧奨の案内にナッジ理論を活用します。	継続実施	→	→	→	→	ぎふ・すこやか健診受診率	25.1%	30.0%	保険医療課
⑩	ぎふ・さわやか口腔健診の受診率向上	・市報やSNS等で受診の必要性を重点的に周知します。 ・すこやか健診の案内時に口腔健診の再受診勧奨を行います。	継続実施	→	→	→	→	ぎふ・さわやか口腔健診受診率	3.1%	10.7%	

No.	取組項目	取組内容	スケジュール					数値目標	現状値 R4	目標値 R10	担当課
			R6	R7	R8	R9	R10				
道の駅「クレール平田」・「月見の里南濃」運営事業の健全な経営											
⑪	道の駅「クレール平田」の経営改善の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析を行い、課題を抽出し、経営戦略を策定します。 ・販売促進を図るため、出荷者及び出品者団体等と連携し、農産物を加工した道の駅オリジナル商品(高付加価値商品)の開発に取り組みます。 ・「平田リバーサイドプラザ」と連携したイベントに取り組みむとともに、観光拠点として観光情報及び地域情報の発信を強化します。 ・売上増に向け、安定的・持続的な商品供給を行います。 ・出荷者及び出品者団体の会員数の増加に向けた仕組みを構築します。 	実施	→	→	→	→	直売所売上金	230,316 千円	241,800 千円	観光・シティプロモーション課
⑫	道の駅「月見の里南濃」の経営改善の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析を行い、課題を抽出し、経営戦略を策定します。 ・販売促進を図るため、出荷者及び出品者団体等と連携し、農産物を加工した道の駅オリジナル商品(高付加価値商品)の開発に取り組みます。 ・月見の森エリアの核となる観光拠点として、観光情報及び地域情報の発信を強化します。 ・空きテナントの解消に取り組みます。 ・売上増に向け、安定的・持続的な商品供給を行います。 ・出荷者及び出品者団体の会員数の増加に向けた仕組みを構築します。 	実施	→	→	→	→	直売所売上金	267,007 千円	280,300 千円	

7 改訂内容

基本方針		No.	取組項目	変更部分	改訂後	改訂前	内容		頁												
1 行政運営の効率化	(1)デジタル技術を活用した業務の効率化	⑧	生成AIの活用	数値目標	業務削減時間数	利用文字数	変更	数値目標をAI-OCR・RPAの活用による業務時間削減数に変更。	10												
				目標値(R10)	6,000時間	2,000万字															
	(4)市民協働・官民連携の推進	②	市民と市民活動団体とのマッチング	目標値(R10)	800件	20件	変更	令和6年度に策定した「市民協働推進計画」に基づき目標値を変更。	15												
				④	夢づくり協働事業の推進	取組内容	-	・夢づくり協働事業により、市民が主体となり実施するまちづくりに関する事業を支援します。	廃止	夢づくり協働事業を廃止し、市民活動を支援する新たな取組みを追加。	15										
						スケジュール	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>				R6	R7	R8	R9	R10	継続実施	→	→	→	→
						R6	R7	R8				R9	R10								
						継続実施	→	→				→	→								
						数値目標	-	夢づくり協働事業数													
						現状値(R4)	-	3事業													
	目標値(R10)	-	10事業																		
④	市民活動団体の活動支援	取組内容	・市民活動の促進を図るとともに、市民活動団体との協働・共創によるまちづくりを推進するため、市民団体が主体となって行う活動の支援を行います。	-	新規																
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8		R9	R10	-	実施	→	→	→	-								
R6	R7	R8	R9	R10																	
-	実施	→	→	→																	

基本方針	No.	取組項目	変更部分	改訂後	改訂前	内容		頁										
			数値目標	市民活動団体支援数(累計)	-													
			現状値(R4)	-	-													
			目標値(R10)	80団体	-													
	⑤	地域におけるまちづくり協議会の設立推進	取組内容	・地域の多様化・複雑化する課題解決のため、地域の様々な主体によるまちづくり協議会の設立に向け、セミナーやワークショップの開催など市民の意識醸成を図る取組みを進めます。	-	新規	新たな地域自治の枠組みづくりに向けた取組みを追加。	15										
			スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8	R9	R10	-	実施	→	→	→	-			
R6	R7	R8	R9	R10														
-	実施	→	→	→														
			数値目標	まちづくり協議会の設立(モデル地区)	-													
			現状値(R4)	-	-													
			目標値(R10)	1か所	-													
	⑦	公民連携ネットワークの構築	取組内容	・市の課題解決に向けた民間事業者等からの企画提案を幅広く募集するため、国・県等のプラットフォームを活用し、提案を募集します。 ・民間事業者等からの企画提案を事業化する仕組みを構築するため、公民連携提案制度を創設し、審査会で企画提案の事業化を決定します。	-	新規	令和7年4月から設置する公民連携窓口での公民連携提案制度の創設に伴う取組みを追加。	16										

基本方針	No.	取組項目	変更部分	改訂後	改訂前	内容	頁										
			スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8	R9	R10	-	実施	→	→	→	-		
R6	R7	R8	R9	R10													
-	実施	→	→	→													
			数値目標	公民連携提案制度による事業採択件数(累計)	-												
			現状値(R4)	-	-												
			目標値(R10)	20事業	-												
	⑮	交通安全対策の推進	取組内容	・交通安全意識を高め、交通事故を防ぐため、民間事業者と連携し、交通安全教室等の開催や急ブレーキや急減速地点を可視化した交通安全マップを用いて、通学路の見直しや交通安全施設の整備等に活用します。	-	新規	令和6年度に民間事業者と締結した包括連携協定に基づく連携事業を追加。	17									
			スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8	R9	R10	-	実施	→	→	→	-		
R6	R7	R8	R9	R10													
-	実施	→	→	→													
			数値目標	人身交通事故発生件数	-												
			現状値(R4)	50件 (R5)	-												
			目標値(R10)	0件	-												

基本方針	No.	取組項目	変更部分	改訂後	改訂前	内容	頁										
	⑯	読書活動の推進	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進するため、民間事業者の創意工夫を取り入れ、図書館や読書ガーデンにおいて本の読み聞かせ等のイベントを実施します。 ・書店ゼロの解消に向けて、民間事業者が有するノウハウを活用し、図書館等で本を注文・購入できる仕組みを検討します。 	-	新規 令和6年度に民間事業者と締結した包括連携協定に基づく連携事業を追加。	18										
			スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6			R7	R8	R9	R10	-	実施	→	→	→	-
			R6	R7	R8			R9	R10								
			-	実施	→			→	→								
			数値目標	書籍販売施設数	-												
			現状値(R4)	-	-												
目標値(R10)	1か所	-															
(5)広域連携の推進	⑦	防災体制の広域化の推進	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速かつ適切に対応し、市民の安全を確保するため、西美濃地域内での物資や人員の共有、地域間での施設の受入れや避難等が円滑となるよう広域化を推進します。 	-	新規 西美濃地域で政策連携する取組みを追加。	20										
			スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	R6			R7	R8	R9	R10	-	検討	→	→	→	-
R6	R7	R8	R9	R10													
-	検討	→	→	→													

基本方針	No.	取組項目	変更部分	改訂後	改訂前	内容	頁															
(6)公共施設 マネジメント の強化	⑥	文化会館及び南 濃庁舎跡地の利 活用	取組項目	文化会館及び南濃庁舎跡地の利 活用	文化会館周辺 _____ の利 活用	変更 文化会館解体後、新たなコミュニ ティ施設を含めた文化会館及び 南濃庁舎跡地の一体的な利活 用を検討する方針となったため、 取組項目、取組内容等を変更。	22															
			取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館については、老朽化が著しく、耐震基準を下回っているため、令和7年3月末をもって利用を停止し、同会館の解体後、防災機能を備えた新たなコミュニティ施設の設置を検討します。 ・文化会館に設置している城山支所及び駒野フレンドリールームは、令和7年4月から南濃総合福祉会館へ移転します。 ・新たなコミュニティ施設を含めた文化会館及び南濃庁舎跡地については、市民ワークショップを行い、必要な施設機能等を市民から意見を聴取するとともに、企業サウンディングを行い、一体的に利活用を検討し、「基本構想」を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館については、老朽化が著しいため、廃止に向けた取組みを進めます。 ・文化会館の代替施設として、(旧)保健センター及び南濃総合福祉会館を活用します。 ・代替施設については、ワークショップを行い、市民から意見を聴取し、必要な機能を整備します。 																	
			スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td>調査・ 検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>準備</td> <td>実施</td> </tr> </table>	R6			R7	R8	R9	R10	調査・ 検討	→	→	準備	実施	<table border="1"> <tr> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td>調査・ 検討</td> <td>準備</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>実施</td> </tr> </table>	R6	R7	R8	R9	R10
R6	R7	R8	R9	R10																		
調査・ 検討	→	→	準備	実施																		
R6	R7	R8	R9	R10																		
調査・ 検討	準備	→	→	実施																		
3 財政基盤 の強化	(3)公営企業 等の健全な 経営	⑥ 特定健診の受診 率向上による長 期的な医療費の 抑制	受診率 目標値(R10)	60.0%	44.0%	変更 令和6年3月に策定した「データヘルス計画」に基づき目標値を変更。	33															
			特定保健指導 実施率 目標値(R10)	60.0%	28.0%																	